

習志野市教育委員会会議録
(令和4年第4回定例会)

- | | | | |
|---|------|----------------|-----------|
| 1 | 期 日 | 令和4年4月27日(水) | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | |
| | | 開会時刻 | 午後1時30分 |
| | | 閉会時刻 | 午後2時29分 |
| | | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
| | | | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 菅 原 優 |
| | | 生涯学習部長 | 片 岡 利 江 |
| | | 学校教育部参事 | 小 平 修 |
| | | 学校教育部次長 | 蓮 一 臣 |
| | | 生涯学習部次長 | 上 原 香 |
| | | 学校教育部副参事 | 相 澤 慶 一 |
| | | 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| | | 教育総務課長 | 中 野 充 |
| | | 学校教育課長 | 合 田 聖 |
| | | 指導課長 | 本 間 美 奈 子 |
| | | 総合教育センター所長 | 安 村 和 晃 |
| | | 社会教育課長 | 越 川 智 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 小 出 広 恵 |
| | | 学校教育部主幹 | 高 瀬 哲 |
| | | 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 |
| | | 学校教育部主幹 | 佐 久 間 心 之 |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 河 村 幸 枝 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和4年習志野市議会第1回定例会一般質問等について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校運営について
- (3) 秋津小学校学校運営協議会委員の任命について
- (4) 臨時代理の報告について
(習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)
- (5) 匿名メール相談WEBアプリの運用について
- (6) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について

第3 議決事項

- 議案第14号 職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第15号 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第16号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和4年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(3)及び(4)並びに議案第15号及び議案第16号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和4年第3回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和4年習志野市議会第1回定例会一般質問等について (教育総務課)

馬場委員

飯生議員からヤングケアラーの把握についてという質問があり、答弁要旨に「定期的な生活アンケートや教育相談活動を通じた実態の把握にも努めている。」と記載されているが、この生活アンケートは、どのぐらいの頻度で行っているのかを教えてください、と質問

安村総合教育センター所長
各学期1回ずつ、年3回行っている、と回答

馬場委員

いじめアンケートと同じ頻度で行っていると理解した。ヤングケアラーについては、最近のニュース等でクローズアップされてきた問題であると思うが、国政レベルでも法整備の必要性も含め、今後議論していく必要があるということで、検討チームを立ち上げたというニュースを見た。家庭問題の背景が複雑になっている家庭の把握はなかなか難しいと思うが、不登校に繋がることもあると思うので、習志野市としても実態の把握、ケアについては十分行っていたきたい、と要望

安村総合教育センター所長
今後、注視していく、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校運営について (学校教育課・指導課)

合田学校教育課長

報告事項(2)「新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校運営について」、説明する。

「1. 4月当初の運営」を御覧いただきたい。初めに、入学式において、児童生徒は原則マスクを着用するが、入退場時に関しては言葉を発しないということもある。そのため、マスクを外して入場するという学校が非常に多くあった。また、式に参加する在校生の規模を縮小したり、タブレット端末や大型テレビを利用して教室でオンライン参観等をしている学校もあった。保護者においては、最大2名までに制限する形になっている。記念写真の撮影については、密を避けるために入学式の看板を2か所に設置するなど、学校に工夫が見られた。会場については、出入口や上部の窓を常時開放して換気を行った。このように、感染対策には十分配慮した上で入学式を実施した。

次に、教職員人事について、昨年度は学級担任の未配置が多くあったが、本年度は、学級担任の未配置はゼロという形でスタートすることができた。

そして、新型コロナに係る学級全体の自宅待機の基準で若干の変更がある。「①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合」、「②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合」に関しては記載の変更はない。「③その他、学校長と教育委員会との協議により必要と判断した場合」だが、「※ただし、①②の場合においても、関係者から聞き取りを行い、感染経路や感染リスクの高い者の有無を確認する中で、学校内で感染が広がる可能性がないと判断される場合においては、学級全体の自宅待機を行わず、感染リスクが高い者のみの自宅待機を要請することもある。」としている。そして、自宅待機の要請期間としては、土日祝日を含め、概ね数日から5日程度を目安とするが、可能な限り短期間とし、感染が広がる可能性がないと判断された場合には速やかに自宅待機を解除する。このように、県の通知をもとに変更している。

最後に、本年度の働き方改革については、学校教育課も進めていきたいと強く思っているところだが、4月当初においては、県の通知に基づき、長期休業中の日直を置かない期間である学校閉庁日を、夏季休業中に4日、冬季休業中に1日という形で、年間4日間だったところを5日間にし、1日増やしている、と概要を説明

本間指導課長

続いて、「2. 新しい生活様式(令和4年4月20日版)」から説明する。千葉県教育委員会から「新型コロナの影響を踏まえた学校教育活動の制限緩和について(令和4年4月14日版)」が発出された。これを踏まえて、習志野市としては、4月20日版として「新しい生活様式」を3点変更した。「1. 感染症対策を講じた上で、地域の感染レベルを1とした学習活動の実施」、「2. グループ活動や実技・実習、学校行事の積極的な実施」、「3. 部活動の通常実施と対面による給食の段階的实施」といったところが大きな変更点となっている。こちらを4月20日に発出し、併せて、学校には本日の校長会議においてこの3点を確認した。

裏面の運動会・体育祭の予定については、4月20日現在で調査を行ったため、「新しい生活様式」を踏まえる前に学校で企画したものとなっている。そのため、運動会・体育祭においても、多様な種目の実施を試みること、異学年の交流をどこかで実施していくこと、保護者の人数制限について見直しを図ること、この3点について校長会議にてお願いしたところである。今後学校で検討し、変更等があるかもしれないが、5月11日に第四中学校が全校で行う体育祭を皮切りに、6月5日までの間で各小中学校において実施する予定となっている、と概要を説明

高橋委員

先日千葉市の中学校の第2学年が学年閉鎖になったと伺った。習志野市の場合、学級全体の自宅待機の基準を示していたが、学年についてはどのような基準となっているかを教えていただきたい、と質問

合田学校教育課長

学級閉鎖が起き、同じ学年の中で複数の学級が閉鎖となった場合に検討する形になっている。ただし、学校の規模にも応じる部分があり、例えば8クラスほどある学年の中での2クラスが閉鎖になった場合においては、感染状況等を踏まえ協議をしている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(5) 匿名メール相談WEBアプリの運用について (総合教育センター・指導課)

安村総合教育センター所長

報告事項(5)「匿名メール相談WEBアプリの運用について」、説明する。

今年度より運用を開始する匿名メール相談WEBアプリ「STANDBY」について説明する。「STANDBY」により、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒がタブレット端末を使って匿名でメール相談をすることができるようになった。相談を受ける側は、相談者の学校、学年はわかるが、個人を特定することはできない匿名機能となっている。

報告や相談の流れを説明する。「STANDBY」は、子どもからの報告や相談を文章、写真、動画で送信することが可能である。学校との連携が必要だと判断される報告や相談については、校長に伝え、目配り・心配りを意識していただき、悩みの早期発見・早期解決を目指していく。命に危険が及びそうな緊急を要する相談の際には、警察等関係機関と連携し、IPアドレス等を追って個人を特定し対応していく。土日祝日や教育相談員が勤務時間外の際の対応については、児童生徒がメールを送った後に、「時間外は翌日以降に対応します」、「緊急の時はSOSボタンの連絡先に連絡してください」等のメッセージが届くようになっている。

導入にあたり、学校で実施する内容を説明する。「STANDBY」では、いじめを受けたという相談に加え、友達がいじめを受けている報告をするという意識を児童生徒に持たせるため、脱いじ

め傍観者教育という外部講師を招いた授業を実施している。この授業では、いじめの傍観者について考え、いじめられている側、いじめている側だけではなく、いじめの傍観者という立ち位置と何ができるかということについて学び、いじめを皆で防いでいく意識を育成する。その後、「STANDBY」の相談機能説明と設定についても学ぶ。

資料4ページ目下段からは、習志野市で導入しているタブレット端末にショートカットキーを作成する手順について示したものである。「STANDBY」にログインするためには、アクセスコードが必要である。さらに、パスワードを設定すると、自分のタブレット端末とパスワードが結びつくため、自分のタブレット端末からしかアクセスができなくなる。パスワードを見られて、他の子どもが他のタブレット端末から成り済ましログインをしようとしても、基本的にはできなくなっている。

「STANDBY」の使い方について簡単に説明する。ログインした後、児童生徒は、報告・相談ボタンを押すことで、いじめの相談やいじめを受けている友達のことを報告することができる。相談したい内容を書き込んで送信ボタンを押すと、総合教育センターの教育相談係のパソコンにメールが届く。メールの内容をどのように返信するか、チームで検討し、決定してから返信文を児童生徒へ送る。児童生徒が相談したい時が時間外で、すぐにでも話を聞いて欲しい時にはSOSボタンを利用してもらう。SOSボタンは、総合教育センターの相談窓口でも案内している、24時間相談を受け付けている「千葉県子どもと親のサポートセンター」、または国の「24時間子供SOSダイヤル」が表示される。総合教育センターでメール相談に対応している時間は、平日は午前9時から午後5時までとなっている。相談や報告を受け、内容によっては、学校や教育委員会と連携をとり、1人でも多くの児童生徒の悩みに寄り添っていきたくと考えている。

「STANDBY」と連携しているアプリ、「シャボテンログ」について説明する。「シャボテンログ」は匿名メール相談アプリ「STANDBY」と連携しており、児童生徒が一斉に回答することができるアンケート機能を有している。今年度、指導課としては、この機能を利用し、無記名のいじめアンケートを実施していく予定である。アンケートに回答すると、集計された結果が学校に届く。今までのように、学校現場で集計する業務が削減されることで、学校現場の働き方改革にも繋がっていくと考える。アンケートの仕様も該当する項目にチェックするという簡易なものになっている。「シャボテンログ」は小学校1年生から利用が可能となっている。学校に理解いただくこととしては、匿名メール相談は、学校、学年はわかるようになっているが、子ども達には誰から送られたかわからないようになっていると説明していることである。匿名だから相談しようと思っている児童生徒の声を聞く貴重な手段として考えているので、その信頼関係は崩してはいけないと考えている。原則、本人に確認をしないで学校に伝えることはしない。ただし、緊急性があるもの、危険な状態にあるものに対しては、あらゆる手段を使ってでも被害者を守っていかなければならないので学校と連携して対応していきたいと考えている、と概要を説明

赤澤委員

こういったツールは必要であり、匿名で相談しやすい場を作るというのは重要なことだと思うが、現在このアプリが別の地域でも使われているのであれば、どのぐらい機能しているのか、アプリの評価を伺いたい。今ほど説明にあったように、早期対応すること、命に関わることを未然に防ぐ、傍観者にならないといったレベルの違う話を1つのアプリでやろうとしている印象を受ける。本当にこのアプリで危機的状況を救うような対応ができているのかどうか、現状のデータでよいので教えていただきたい、と質問

安村総合教育センター所長

まず、取りかかりとしては、自分の名前を出すとなかなか相談できない子ども達を対象にして、悩みを聞くというところから始まっているので、子ども達の学校での些細な悩みから、緊急事態まで、とにかく悩みを聞くということを考えている。他市の状況においては、柏、野田、流山を含む、

全国で28の市町村で行っている。今のところ、重大案件に繋がっているという話はない、と回答

赤澤委員

このアプリが重大案件を避けることができるよう、機能するものなのか。今の説明だと本当に命に関わるような状況に対応することだったが、本当にそういった対応が可能なのか。匿名であるということが今までにない特徴だが、匿名にすることがどのぐらい機能するものなのか。要するにどのように検証されるのか。アプリは検証しながらアップデートし、バグを取っていくことが一般的かと思うが、いかがか、と質問

安村総合教育センター所長

担当者との話の中で、学校と連携していじめに対して事前に取り組めている例があるということは何っている。検証については、いじめアンケートにおいて相談できなかつたと回答した子どもの数や、いじめメールの相談件数を踏まえながら見ていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

こういったアプリを活用することなので、どれぐらい相談件数が増えたのか、重大案件を避けられたのかといった効果を、実績として見せていただけると良い、と発言

小熊教育長

導入にあたり、アプリを作った会社から説明があったと思うので、その効果や課題について、補足して説明していただきたい、と発言

安村総合教育センター所長

先行して導入した柏市では、このアプリを導入してから3、4年経った段階で、相談できなかつた子が約3分の1に減ったということで、導入の効果はあるのではないかと考えている。課題については、やはり緊急の対応がどこまでできるか、警察と連携しながら行っていくということだが、まだ重大事態が発生していないので、その対応についてはまだ見通しが立っていない状態である、と回答

小熊教育長

先行導入されている市町村と連携して情報を集めていく必要があると思うので、引き続き研究していかなければいけない。また、実際に運用していく上で、本市でも課題が出てくると思うので、改めて状況の報告をし、しっかり取り組まなければならない、と発言

古本委員

私自身は非常に期待しており、タブレット端末が導入される時点から、いじめの相談に関しても早く使えるようにするべきだと言っていたので、アプリの導入は非常に楽しみにしている。運営はこれからだが、実際、子どものSOSを聞く手段はこれだけではなく、様々な手段がある中で、一つ増やしただけなので、アプリに全部を丸投げしてしまうのではなく、あくまでも、先生達が子ども達をしっかりと見ることはやはり手を抜いてはいけなところだと思う。ぜひ先生達の子どもを見る目も曇らせることなく、今後アプリを導入したことによってどう変わったか、効果の報告をしていただきたい、と要望

安村総合教育センター所長

今後もしっかりとデータを取り報告していきたい、と回答

高橋委員

大変素晴らしい試みで今後期待できると思うが、このアプリは、習志野市で修正や変更することは可能なのか、と質問

安村総合教育センター所長

大まかなものについてはまだ協議していないが、先ほど説明したアンケート機能等についてはカスタマイズできるということで伺っている、と回答

高橋委員

メール相談とSOSの区別が少しわかりにくい。SOSは、ボタンを押すと24時間受け付けている電話番号が表示され、メール相談は、対応している時間があるということで、本当に緊急なのに子どもが連絡を取らないということがあったらいけないと思い、その区別がもっとわかりやすくなると良い、と発言

安村総合教育センター所長

先ほどの緊急時のSOSについては、総合教育センターの相談窓口でも案内している国や県の電話番号になる。相談していく中で、どうしても思ったときにはそちらにも相談できるということで案内するが、基本的にはメールで相談受付を行うことで考えている、と回答

高橋委員

本当に問題が起こった時に、子ども達が24時間相談できるとわかることが大事だと思う。そこがしっかり示されていれば良い。

もう1点伺いたい。このアプリは結局ハードルを高くすると、先生に話をするのと全く変わらなくなってしまう。やはりハードルを下げて、先生に言えない子どもも書き込めるようにすることがかなり大事なことだと思う。一方で、匿名性について子どもや保護者にどう説明するのか。先ほど説明があったように、子どもには個人は特定できないと説明するのか。また、保護者にはどう説明するのか、と質問

安村総合教育センター所長

基本的には、子どもには個人を特定しない、保護者に説明するにあたっては学校ではわからないということで説明をしていく予定である、と回答

高橋委員

このようなアプリにおいて、最終的にはIPアドレスでほぼ特定できてしまう。どこまでわかってしまい、個人情報の扱いはどうなっているのかということについて、今はとても厳しいので、子どもや保護者への伝え方はどうなっているのかと気になった、と発言

安村総合教育センター所長

原則、匿名であるので、オープンにすることなく対応していけるのが一番かと思う。ただ、状況によっては、やはり関係機関等と連携し、対応していかなければいけないこともある。また、他の先行市の事例などを精査しながら、対応を十分検討していきたい、と発言

馬場委員

カスタマイズできるという話だったが、例えば、長期欠席をしている子どもの中には、いじめが原

因ではなく、様々な原因で休んでいたり、先ほどの報告事項(1)と関連してヤングケアラーの子どももいたりすると思うが、いじめ以外の相談も書き込んだら対応してくれるのか。それともいじめのことではないと書き込んではいけないのか。そういったところでどのように子ども達や保護者に案内をしているのか、教えていただきたい、と質問

安村総合教育センター所長

いじめだけではなく、悩みということで相談を受け付けているので、委員御指摘のヤングケアラーや、親と喧嘩したといったものでも相談を受け付けている、と回答

馬場委員

子ども達に、いじめに関するだけでなく様々な悩みを書き込んで良いと案内をするということに安心した。また、脱いじめ傍観者教育やアプリの使い方の説明を学校ですていくと思うが、例えば、すでに長期欠席をしている子ども達に対してはどのように伝えていくのか、と質問

安村総合教育センター所長

学校で今まさに脱いじめ傍観者教育を行っているところである。休んでいる子どもについては、各学校で個別に説明していくことになる、と回答

馬場委員

長期欠席している子ども達にとって、まず一番にこのアプリが必要なのではないと思う。個々に対応することなのでお願いしたい。また、習志野高校の生徒に対しては、このようなアプリを運用していくのか、と質問

安村総合教育センター所長

今のところ習志野高校を対象にはしていない、と回答

馬場委員

高校生達にも少なからず、様々な悩みがあったり、スクールカウンセラーもいるが相談できなかったという高校生はいると思う。このアプリを高校に展開していく予定も今のところはないのか、と質問

安村総合教育センター所長

習志野高校への導入については、今後習志野高校等と話し合っていきたい、と回答

古本委員

具体的に教えていただきたいが、警察と連携について、話をしているのか。例えば、いきなり今から死にますというような趣旨のメールが来たとする。その場合はどうするのか、と質問

安村総合教育センター所長

このようなメールが来たということを警察に連絡し、どのように対応するか、連絡を取り合いながら、特定して少しでも対応できるようにしていく。警察とアプリの運営会社が連携しているので対応は可能かと考えている、と回答

古本委員

今すぐ動かなければいけないことが起きた瞬間に、今自分達がどう対応していくのかを知らな

いでいると困る。警察でも、今こういったメールが来たがどこに連絡すれば良いのかわからず困る。これは非常に緊急性があると判断して連絡することであるため、あらかじめ、こういう時にはどうしたらよいのか、どう対応するのかを決めておかないと、いざそういったメールが来た時に、連絡が来て次の日に動き出し、それでは遅かったということでは話にならないと思う。緊急だという認識であれば、やはり警察とも具体的に話し合った方が良いのではないかと発言

安村総合教育センター所長

担当者以外でもわかるように、そのところは周知し、連携を図っていききたい、と回答

古本委員

ぜひ、緊急時にすぐ動けるように考えていただきたい、と要望

高橋委員

結局、警察でIPアドレスがわかるわけではなく、そのサーバーを調べると思うが、このサーバーというのはアプリの運営会社が持っているサーバーなのか。他者が絡むと、IPアドレスを割り出すのに許可の関係で時間がかかると思うが、もしこの会社が持っているのであればすんなりいくのではないかと思ったがいかがか、と質問

安村総合教育センター所長

警察と連携して特定できるということで伺っていたが、どこがサーバーを持っているのかということについては、把握していないので確認する、と回答

高橋委員

いざという時にどのぐらいの時間でIPアドレスを絞っていけるかということについては、事前に把握しておくと思うのでお願いしたい、と要望

小熊教育長

委員御指摘のとおり、まずは先行市の事例も含め、成果や課題について情報収集をしていかなければならない。また、登校できていない児童生徒の活用については、早急に学校にお願いをしているが、確認し、すぐに運用できるようにしなければならない。関係機関との連携、緊急時の対応についても再度確認をしていくということで、始めたばかりではあるが、運用の状況についてまた別の機会に報告し、課題や成果を明らかにしていく必要があるため、事務局としてしっかりやっていきたい、と発言

安村総合教育センター所長

アプリについてはクラウド上での運用である。従って、IPアドレスの特定については、警察からのデータ要請があれば、すぐデータを出せる準備をしているということだが、警察がどのように動くかということについてはまでは把握できなかった。緊急時においては、学校や学年がわかっているので、学校に文面等を紹介しながら、緊急対応できるようにするということで進めていきたいと考えている、と発言

古本委員

具体的に緊急の時にどうするのか、まだはっきりわからないということか。これはわからないといけないと思う。業者にこういうことが起こった場合どうすればよいのかということを確認し、かつ、警察にはどのように連絡し、どのように動いていただけるのか、一つずつ確認しておかないと、い

ざとなった時に動けなくなってしまう。緊急なのに、対応に数日かかったら意味がない。シミュレーションしておいていただきたい、と要望

安村総合教育センター所長
すぐに準備をしていく、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について (社会教育課)

越川社会教育課長

報告事項(6)「放課後子供教室の運営状況及び新規開設校について」、説明する。

本市の放課後子供教室については、小学校施設を活用し、放課後の児童の安全安心の居場所を設け、スタッフが見守る中、多彩な活動を通じ、児童の健全な育成を図ることを目的としている。本市では、令和2年度から順次開設し、現在6つの小学校にて開設している。

資料1ページ目を御覧いただきたい。「1. 放課後子供教室の運営状況について」の「(1)令和3年度までの開設校」は、大久保東小学校、東習志野小学校、秋津小学校の3校である。各子供教室の利用状況は「(2)利用状況」のとおりであり、各学校とも全校児童の5割前後の登録があり、1日の平均参加人数は全校児童の1割前後である。昨年度保護者を対象に電子回答を主として実施した満足度調査は回収率57.1%であり、主な調査内容において、「お子様が安心して過ごせる場所ですか。」との設問に対し、「思う、まあまあ思う」との回答が98%、「放課後子供教室の運営はいかがですか。」という設問に対し、「とても満足している、満足している」との回答が92%となっており、保護者においては非常に高い満足度が得られている結果となっている。「放課後子供教室に参加して良かったと思うことはなんですか。」との設問の上位3項目は、「他のクラスや別の学年の友達と遊ぶことが増えた」、「テレビを見る時間やゲームをやる時間が減った」、「友達が増えた」となっている。

資料2ページ目を御覧いただきたい。自由意見を記載しているが、特に夏休みの開設について、利用している、助かるといった意見を多くいただいている。なお、子どもが子供教室に入室したメールが欲しいとの意見をいただき、昨年11月より全ての学校で入退室メールの運用を開始している。全体としては概ね好評いただいているが、この他、他学年の子に色々言われてその場で職員に相談できなかったようだといった意見も一部いただいている。こちらの結果の詳細については、運営事業者と共有し、今後の改善に役立てていく。

「2. 令和4年度新規開設校」だが、「習志野市教育振興基本計画」及び「習志野市子ども・子育て支援事業計画」においては、放課後子供教室の計画的な整備に取り組むこととし、令和6年度までに11の小学校に開設する予定である。令和4年度は4月12日より、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、藤崎小学校の3校に新たに開設した。いずれも放課後児童会と一体型で、同一事業者に運営業務を委託している。4月15日の時点で全児童数の4割から5割の児童が登録しており、日々、全児童数の約1割前後の児童が利用しているという状況である。4月いっぱいには2年生から6年生までの利用としており、5月からは新1年生の利用も開始される。今後の開設予定だが、令和5年度には屋敷、実花、向山、香澄の4小学校で、令和6年度には鷺沼小学校において開設を予定している。この他の小学校についても、環境が整い次第開設を進めることとし、将来的には全小学校に開設する予定となっている、と概要を説明

高橋委員

習志野市の新しい取り組みが順調に進んでいて大変素晴らしいことだと思う。先ほどの自由意見の中で、肯定的な評価が多いが、その中でちょっとしたトラブルがあるということも説明しており、そういうものだろうと思ひむしろ安心した。やはり肯定的な意見も嬉しいが、課題や不満がとても大事だと思うので、ぜひそういうものも資料に記載し、今後皆で生かせるように考えていけたら良いと思うのでお願いしたい、と要望

古本委員

非常に良い取り組みだと感じた。昔は子ども達がいつも溜まっている居場所があったような気がする。ところが、今は各人がそれぞれ忙しくなってきた、核家族化も進み家族は小さくなり、両親が働いているような子ども達の居場所は減ってきていると感じている。子ども達が孤独ではない居場所を作れるというのは非常に良い取り組みだと思うし、少しずつ設置学校を増やそうとしているので、ぜひ進めていただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

議案第14号 職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第14号「職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

資料3ページ目を御覧いただきたい。第2条は、職務に専念する義務の免除を受けることができる場合を規定しているものだが、そのうち、「(10)教育長が指定する健康診断を受ける場合」、「(11)療養休暇を取得し、又は休職していた職員について、医師の診断に基づき勤務の軽減措置が必要と認められる場合」の規定は、「1週間当たりの勤務時間の4分の3に満たない職員には適用しない」という規定を新たに設けるものである。市長事務局の規則の改正に併せ、教育委員会の規則も改正を行う、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案どおり可決された。

<報告事項(3)及び(4)並びに議案第15号及び議案第16号については非公開>

報告事項(3) 秋津小学校学校運営協議会委員の任命について (指導課)

報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 臨時代理の報告について(習志野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について) (指導課)

報告事項(4)は終了した。

議案第15号 令和4年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

(教育総務課)

採決の結果、議案第15号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第16号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について

(社会教育課)

採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和4年習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言